

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第27回川西市参画と協働のまちづくり推進会議	
事務局(担当課)		総合政策部 参画協働室	
開催日時		平成29年9月22日(金) 午後6時から午後8時	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	岩崎会長、田中副会長、相川委員、川口委員、藏原委員、佐藤委員、中井委員、山本委員、仲井委員、中島委員	
	その他	市民活動センター 三井センター長	
	事務局	総合政策部長、参画協働室長、同室主幹、同室主事	
傍聴の可否		可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開 会 2 議 事 (1) 川西市参画と協働のまちづくり推進計画について (2) その他 3 閉 会	

18 : 00 ~

1 開 会

2 議事 川西市参画と協働のまちづくり推進計画について

会長

・川西市参画と協働のまちづくり推進計画について、委員の皆さまには事前に資料が事務局から送付されていると思うが、事務局から資料説明をお願いしたい。

事務局

資料 1 川西市参画と協働のまちづくり推進計画（H25～H29）の進捗状況について

・平成 25 年度から 29 年度を計画期間とする現行の川西市参画と協働のまちづくり推進計画の施策評価指標と計画に記載している取組項目について、それぞれ基本施策ごとに達成状況や進捗状況をまとめたものである。

・施策評価指標については、平成 25 年度から 28 年度の実績値を入力している。平成 29 年度の数値はまだ把握できていないので、目標値のみ掲載している。

・取組項目については、それぞれの取組ごとに進捗状況と効果を、○、△、×の 3 段階で評価をしている。

・計画に記載している取組みについては、概ね取り組むことができたものの、施策評価指標については、ほとんどの指標が基準値より数値が悪化し、目標値を達成できていない状況にある。

資料 2 地域づくり一括交付金の成果と課題について

・平成 25 年度からスタートした現行計画の期間中の大きな動きとして、平成 27 年度から地域分権制度がスタートし、各コミュニティ組織に地域づくり一括交付金の交付が始まったことが挙げられる。この資料では、地域づくり一括交付金について、まとめている。

・地域づくり一括交付金とは、資料にも記載しているとおり、平成 26 年 10 月に施行した

川西市地域分権の推進に関する条例に基づき、各コミュニティ組織が策定した「地域別計画」に記載している取組みを推進するための財政的支援を目的として交付するもので、地域に交付していた補助金を統合して財源を確保し、平成 27 年度から順次各コミュニティに交付しているものである。

- ・資料の下にもあるように、各コミュニティに均等に割り振られている額と、各コミュニティの人口に応じて割り振られる額があり、その合計額が交付金額となる。資料 2 ページに、平成 29 年度の交付額を参考までに載せている。

- ・資料 2 ページの下の方に、今説明をした交付金額とは別に、チャレンジ事業の加算という制度がある。チャレンジ事業とは、地域別計画に掲げられた事業で、地域の課題解決のために新たに取り組む事業であると市長が認めるものについて、1 事業 100 万円を上限として、地域づくり一括交付金に加算するものである。チャレンジ事業の加算については、3 回の期限付きであるため、4 年目以降は、交付金がなくても事業を実施できるよう計画的に取り組んでいただくことを各地域には、お願いをしている。

- ・3 ページに平成 29 年度のチャレンジ事業の一覧を載せているので、見てほしい。

- ・4 ページの地域づくり一括交付金の成果と課題についてである。成果としては、地域自身が、地域の課題に応じて検討を行うなど、地域力の強化の一助になったと考えている。一方、課題としては、今までの推進会議でも出てきたような「負担感」や「担い手不足」の問題がより顕著になってしまうことや、チャレンジ加算の終了後に事業が自立できるのかといった課題がある。

資料 3 川西市参画と協働のまちづくり推進計画（改定案）

- ・前回までの推進会議での協議などをもとに、推進計画（案）を作成した。参画と協働の取組みについては、取組みを実施してから効果が発現するまでに時間を要することから、今回は計画をゼロから策定するのではなく、計画の改定を行い、引き続き取組みを進めていきたいと考えている。そのため、計画書の構成を大きく変更することは考えていないが、本日いただいた意見を基に、加筆・修正を加えていく予定である。

- ・ 現行計画からの加筆・修正した点について、主なところを説明をさせていただく。
- ・ 1 ページから 5 ページまでは、計画の概要や本市の現状を掲載している。
- ・ 6 ページから 8 ページには、現行計画の分析を掲載している。基本施策ごとに、施策評価指標の数値、取組項目の実施状況をまとめている。
- ・ 施策評価指標の表の実績値が「平成 28 年度」となっているが、今年度末には、「平成 29 年度」の数値が判明する予定となっているので、計画が完成する直前にはなるかと思うが、数値を差替える予定である。
- ・ 先ほどの資料 1 のところでも説明をしたが、全体的に、計画記載の取組については概ね実施することができたものの、基本施策 3 の「仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合」の指標以外は、ほとんどの指標が基準値より数値が下がり、目標値を達成できていない厳しい状況となっている。
- ・ 13 ページから 19 ページまで、平成 30 年度以降の施策評価指標と取組項目を掲載している。前回の推進会議では、この箇所を抜粋して協議をしていただいた。
- ・ 前回の推進会議からの主な変更箇所については、施策評価指標のところ、現行計画の数値と改定後の計画の数値を並列していたが、改定後の計画に掲載する数値のみにしている。基準値を平成 28 年度の数値としているが、平成 29 年度の数値が分かり次第、順次差替えを行う。
- ・ また、15 ページの取組項目の上から 2 つ目、「各地域データの提供」についてであるが、前は「地域カルテの作成」としており、効果があまり発現しなかったことから取組項目としては削除していたが、前回の協議を受けて、データの提供方法を工夫し、地域で加工できるような仕組みを作るということで、再度掲載をしている。「地域カルテ」という表現は、冊子を作るようなイメージとなることから、「各地域データの提供」という表現にしている。
- ・ 22 ページ以降は、資料編ということで、各種データを掲載しているので、見ていただきたい。

参考資料 川西市参画と協働のまちづくり推進計画期間の川西市の状況について

・平成 25 年度から平成 29 年度までを計画期間とする現行の川西市参画と協働のまちづくり推進計画の期間中の市の動きの各種データをまとめたものである。参考までに配布する。

会長

・今日の議論の中心になるのは、推進計画の改定案になる。それ以外の参考資料についても質問はあるか。本日いただいた意見を踏まえた上で、事務局に改定案をまとめてもらい、次回の推進会議ではそれについて議論を行い、計画をまとめておきたい。構成全体についてなど、大きな変化を伴うような意見は本日いただきたい。

委員

・思っていたものと違うというのが、第一印象である。今回の計画の改定では、これまでできていなかったところを反省したり、地域分権でコミュニティ組織ができた中で、補助金がなくても自立していけるようなコミュニティビジネスなどの話を書き込んだりするものであると思っていた。一言でいうと、戦術ばかりで戦略がないということ。普通は、5年・10年後の将来像を見ながら、市民が困った状況にならないように、平成 34 年までに戦略的にこれをやっておかないといけないということを書くのが推進計画だと思っていた。章立てを見てみると、例えば第 3 章の「本市の現状」のところで、平成 27 年度までのデータだけで、目指すべき平成 34 年度にどのような町になっていくのかというデータが全くない。川西市でも地方人口ビジョンなどを作っているのに、高齢者の割合や世帯構造などをシミュレーションしている。そのようなことを書きこんだ上で、そうならないように今ある資源で、これからの 5 年間にやるべきことを書き込むのが推進計画だと思う。前回と同じ章立てや課題分析でいいのかどうかというところは非常に気になった。担い手のところと課題も前回とほとんど同じことが書いてある。これまでの 3 回の審議会では、今までの活動スタイルでは、これから難しいのではないかと。今、一生懸命自治会長さんがやってくれる。でも、こういうふうに自分を犠牲にして、ほぼ 24 時間地域のことをやってくれる人材はいなくなっている。共働きが前提、一人暮らしが前提、無償で地域に関わる人がほとんどいなくなる時に、まず

活動自体を棚卸しをしてスタイルを変えていく。少し有償ボランティアを入れるとか、それから一人暮らしや独身でも関わられるように活動を変えていくという話を議論していたと思う。そういうところが書かれていないので、4・5章のところをもう少し5年間の戦略というような話をしたら良いのではないか。5年前と同じ書きぶりになっていて、数値目標を達成できていないのに、また上積みをして指標を設定しても実現できないのではないかというように見えてしまう。例えば、高齢化の話にしても、高齢化が進んでいくが、しばらくは65歳から74歳までの元気な高齢者が増えていく。そうすると、この人たちのところに戦略として担い手になってもらうためには、どのような仕掛けをしたらよいのかということになるだろうし、今せつかく立ち上がっているコミュニティ組織、これは全国的に見て盛り上がっているが、だんだん地域格差の問題とか、どうやって事務局をスキルアップしていくとか、そのような取組みが全国的に必要なようになってくる。そのようなことをむしろこの5年間に集中してやる、それを議論して書き込まないといけないと思う。

会長

・コミュニティは昔からあるが、分権制度ができてから頑張っていた方が、5年前と比べてほとんど変わっていないというのは確か。次世代の育成というテーマは5年前よりも致命的に緊急性は増している。それとともに、今日の交付金の審査会でもホームページを作るというところが2つあった。交付金が出るから、個別にやることになるが、ひょっとするともったいない話で、ホームページを作って情報発信をどうするのかということは、各コミュニティ組織がみんなで頭を突き合わせて会議を行うとか、例えば市民活動センターの方に講師を呼んでもらって、ホームページの作り方を学ぶとか、そういうのをコミュニティの皆さんが勉強して、それでホームページを作るという課題が、これからの5年間大きくあると思う。その項目が、まちづくりの担い手と現状の中で浮き彫りになっていて、それをどうするかというのが、情報共有の仕組みづくりの中で出てきてもいいのかもしれない。今、ざっと資料の説明だけ聞いて、案の部分だけどうだろうかという話で、その中で委員からもお話があったのは、計画だから、34年度の川西の姿みたいなもの、その姿を出すためには、

現状の課題が当然ある。その中には、市民実感調査のどの数値も達成していないという、職員は協働の意識が高まったと思っているけど、地域の住民はそう思っていなかった状況をどうしていくのか、その原因は何なのかというところから、5年間の戦略というものをきっちり立てていく必要があるのではないかという根幹に関わる議論があって、今日はそういった大枠の議論も含めてさせていただいて、それらを受けて、事務局の方でまとめていただいて、次回には、ほぼこれでいくというものを提示してもらおうという、そのような段取りでいきたいと思う。いろいろなことが言えるのは、本日だということで、ご理解いただきたい。

・細かい話になるが、6ページに「前川西市参画と協働のまちづくり推進計画」とあるが、違和感がある。「第1次」、「第2次」ではいけないか。

事務局

・特に問題はない。

委員

・13ページの「2 担い手の発掘・育成、活動支援の仕組みづくり」のところ、今までの議論の中で、自治会が担う仕事の精査をしていったほうがいいのではという話が出ていたと思う。それが「2(1) 自治会への加入促進、役員への負担軽減の事例の紹介」だと思うが、この前提に今までのような仕事や今までの役員像がありきの事例紹介のように読み取れるし、弱い気がする。自治会が担っていくことは何なのかという仕事の精査をすっきりさせてしまって、あと担い手の発掘であるが、私はNPOなので、NPOとかとの連携であるとか、事業者との連携とかいう地域から発掘していくというのもひとつですし、今あるそういった違った民間の力との連携によって担い手を増やしていくというのもひとつではないか。

・先ほどおっしゃっていたが、事務局機能がしんどいというのか、ひとつの講座でスキルアップもひとつだと思うし、そこは人件費を付けるようなことを施策として考えると、ホームページの作成などは、地域の格差が出ないように、全市を挙げてサポートするような施策を立てれば安心な感じがした。

委員

・担い手のところで「自治会への加入促進、役員の負担軽減」とあるが、役員の負担がいかに大きいと言っているような気がして、これを見た方に逆宣伝になってしまうのではないかと。例えば、文言を「役割分担」とか「効率化」に変えるのはどうか。

委員

・大枠にどう持っていきたいのかがわからない。例えば、先ほど言っていた前の計画では、「コミュニティさん、自治会さん、もっと頑張ってくださいよ。」という計画であった。その結果しんどくなっている。そしたら、次回はコミュニティやNPOを含めた形の組織力で進めてくださいということを謳ったらいいのではないかと。どう市としてもっていきたいのか、どうこの話を持っていきたいのかがみえない。

会長

・それを「地域力」と表現することが多いが、我々が参考にしなければいけないのは、総合計画上ではどのような言い方をしているのか。総合計画と整合性を取っていかなくてはならない。

委員

・先ほど、情報をホームページでという話があったが、自治会の役割という部分が気になってしまう。今、スマホとかパソコンで情報を入手できる方はたくさんいると思うが、それをできない方にどのように情報を差し上げるか。6ページに情報を入手できている方の指標がある。これが軒並み下がっている。どうしても情報が行きわたりにくい状況にある。確かにパソコンができる方は情報が入手できると思うが、できない方に対して、どう伝えるかというのが、本来は自治会の役割だったのではないかと。今、自治会の負担軽減という話になっているが、回覧板がほとんど回らない地域もある。そうすると、このような方たちに対して、

行政がどのように情報を伝える努力をするのかというところが施策に入っているといいと思う。

会長

・若い人を中心に紙はいらないという人がいる一方で、紙ベースでしか情報を得るしかないという人の実数は増えていると思う。

委員

・資料2のチャレンジ事業一覧のところ、14 コミュニティあるうちの9 コミュニティしかないが、他のところへの指導はあるのか。

事務局

・チャレンジ事業については、地域の新しい取り組みをするコミュニティに対して、一括交付金を加算するものであるが、コミュニティに申請をしてもらい、事業についてのプレゼンを経て交付されるものである、必ずしも全コミュニティではない。

・指導についてであるが、コミュニティの取り組み方によって、積極的に新たな事業をやられるところもあれば、現状は既存の事業を重点的に取組みたいというところもある。私たちは、チャレンジ事業についてお知らせをしており、コミュニティの方でできるかどうかを決めてもらっている。

委員

・自治会とコミュニティの役割分担とか、コミュニティをどうするのかといった地域内分権については、推進計画の範囲なのか。市民公益活動団体の中に地縁団体と志縁団体、その地縁団体の中に以前はなかったコミュニティが条例設置できているので、今担い手ごとに分けるとしたら、コミュニティとか自治会、事業者とか社協など、前の計画ではあまり言及していなかったプレイヤーさんとの連携とかが主になると思うが、あまり枠組みを変えないと

おっしゃっていた推進計画の中で、どこまで地域の将来像を扱うのか、私自身は扱うべきだと思っている。その議論をあまりしていないので、別途、コミュニティを中心にこういうふうにやっていくみたいなことを話し合う会議なり計画があるのか。

会長

- ・条例を制定してやっている訳だから、コミュニティでいくという話になっているのか。

事務局

- ・そうである。

委員

・参画と協働のまちづくり推進計画の中で、自治会とコミュニティの補完関係であるとか、コミュニティの事務局の基盤強化とかを盛り込むべきということか。だとすると、5年前と同じ目次ではまずいと思う。

委員

・社会福祉協議会の方には、地域の中に地区福祉委員会という地域組織があって、地域分権制度の中でいうと、コミュニティにとっての福祉部会のような位置づけになる。現状の話でいうと、社協としては、地区福祉委員会へのアプローチの場というのは、様々な役員会とか、福祉のネットワーク会議などの様々な場で関わりがあるので、福祉委員会からの視点としてのまちづくりというのは様々な場面で、連携・協働する機会があるが、一方でコミュニティと社会福祉協議会との関わりはという話になると、正直に言って薄いところで、うちもアプローチさせてもらうが、コミュニティにとっての社会福祉協議会の役割というところも、私たちの取組みが十分ではないというところがあって、呼ばれるような関係性が作れていないというのが正直なところで、そのあたりも今後、社会福祉協議会も今、地域福祉推進計画を5か年で作っていて、社協会議や共同募金でも、ここにデータがあるように、10年間で自治

会加入率は10ポイント以上落ちており、このままいったら落ち込むばかりである。その一方で、コミュニティの方の意見で、13ページの「2 担い手の発掘、育成、活動支援の仕組みづくり」の「(2) 財政的支援の充実」というところで、一般的なお金の交付というのもひとつあるが、これから社会福祉協議会として検討したいのは、市の取組みで健幸マイレージというものがある。これに社会福祉協議会が関わる高齢者の方がこぞって参画している。ポイント対象事業も毎年増えていっている。そういったことの取組みは、例えば、担い手育成の、健幸マイレージに乗っかるという話ではないが、ポイント制みたいな形で財源を確保していった、そこから担い手の育成に繋げていくというようなビジョンを持っておられる方もいるし、社会福祉協議会もそう思っているし、そのようなものをコミュニティとか、福祉委員会とかの多様な団体と話し合いながら進めていきたいと思っているので、事業所とか社会福祉協議会とかの位置づけがされるのであれば、ぜひとも希望したい。

委員

- ・章立ての話だが、いきなり担い手の現状のところに行くまでに、5年間の戦略みたいな章があった方がわかりやすい気がする。
- ・先ほどから出ていた世代やライフスタイルの変化、挙げてもらっているデータは年代の部分だけなので、何が課題なのかがピンとこない。たぶん、一人暮らしの方がどのくらい増えているとか、経済的に困難な家庭がどれだけ増えているとか、このようなデータが出てくると、この5年間で集中して何をやっておかななくてはならないのかという話も出るので、施策の落とし込むのは今の段階では無理でも、そういう状況があるという章は必要。第4章のまちづくりの担い手のところも、「2 市民公益活動団体」のところでも地縁団体と志縁団体をすべて一緒にしているので、地縁と志縁を分けたりとかする必要があると思う。

委員

- ・10ページの3行目の事業者のところでは、「様々なイベントの企画・運営など」という文言もあるので、このようなお祭りや企画に入ってくると、お店にとってもメリットがあり、

宣伝にもなるということと、例えばコミュニティの防災と繋げるのであれば、あそこの喫茶店には水が備蓄してあると案内できるような関係性を築いていったりすると、「ここで震災があったらどうする？」となった時に「 さんのところに水を置いてくれるよ。」とお店の名前がひとつ出るだけでも違うよねというような関わり方ができる可能性もあると思う。なので、コミュニティとか自治会が繋がる場所に「コーヒーを持ってきてくれないか」とか、本当に小さなことだが、地域の店が地域のそういったところに入りこんでいくと、そこが寄合の場になったりする可能性もあるだろうし、我々のような中小零細企業は地域の方に何回お店の名前を呼んでもらえるのかというところが大切なことでもあるので、その中で地域に根付いていくことの一助になろうかと思うので、「私たちコミュニティは」、「私たち自治会は」というところから様々なアクションをかけていくということが、我々も気づきがあると思った。

副会長

・第1章の「計画の概要」というところで、いくつかこれからの時代背景とか、これからの考え方を述べることになると思うが、コミュニティというのが小学校、そこが拠点になってまちづくりがされるということだし、ここに書かれている担い手の発掘、育成ということ、これが子どもたちの教育とか、そういうものに繋がっていて、小学校の果たす役割がもう少し第1章のところで書かれていてもいいのではないかな。コミュニティが存在するのが小学校区なので、話が出ていた、例えばラウンドテーブルも小学校区に1つはあってしかりだし、情報交換なんかもホームページではない、顔を突き合わせる関係を小学校の中で空き教室等を使って、そういう場を交流として用意するとか、いろんなサービスの機能の拠点になるのが小学校区だと思う。もちろんそれぞれの役割の分担とかもとても大事なことで、今までお話されていることもしかりであるが、きめ細やかなサービスの提供をどうしていくとか、そういう部分はやはりコミュニティが目指すべき方向ではないかと、ひとつも子どもの教育とか小学校に触れていないのが気になっていて、触れられない部分があるのか、書けない部分もあると思うが、そのところがコミュニティというもののあり方とか、なぜコミュニテ

ィなのか、なぜ小学校なのかというところ、その部分がもう少し記述がいるのかなと思う。福祉の分野でも、認知症の問題もそうだし、行政が主体となってやっていかないといけないことがたくさんあって、小さなエリアでサービスを集約してというか、提供していくのがポイントかなと思っているので、そういうところの記述がもう少し第1章のところでは述べられないと、役割分担論ばかりに走ってしまい、「私はその役割を担いたくない」となってしまふとあれなので、根幹としての話だと思っているので、社会のもう少し動向とか。根幹の部分を書いてから、役割に入っていくほうが誤解がないと思う。

会長

・第1章のところ時代の背景と今後5年間でめざす姿を踏まえるということ。確かにご指摘いただいてそうだと思ったのは、小学校区で設定しているにもかかわらず、次世代の話があまり入っていない。どうしても高齢者の話を中心になってしまっている。それを含めた地域力への期待というものを、そのための中核としてコミュニティを形成してきたし、これから期待をする。コミュニティの役割というものが、地域の様々な主体が一同に介するラウンドテーブルを作るというところに最初の意味があって、具体的に仕事をするものであるという位置づけで条例を作った。だったら、その条例を活かして5年後の包括ケアとかコミュニティスクールに向けて、どういうことをやらなければいけないか、そのためには、第一世代がもう一度、ちゃんと後継者を見つけられるような体制を作っていかなければならないし、チャレンジ事業を積極的に受けて、地域の課題を解決するための地域別計画を作っていることは作っているが、それを今日の話でいうと、「知らない」ということになってしまっている。全市的にコミュニティとして、やらなければいけないルールみたいなものをもう1回作っておかないとまずいということになるのかもしれない。

委員

・コミュニティスクールの推進力が川西市は弱い。もっと推していくと参画と協働になると思う。そこを中心に進めていったほうがいい。

委員

・職員研修のあり方というか、参画と協働に対する職員意識のところのねじを巻くというところが求められているということであって、今ここのところの議論があまりできていないのと、数字を見ると、参画と協働を意識している職員の割合は増えているという話があるが、具体的には何が足りないのかと庁内では分析しているのか。施策のところ、以前に行政経営マネジメントサイクルの中に参画と協働を位置づけてみたいなのが入っていたが、今回は研修だけになっている。それはなぜ抜いたのかといった問題意識をはっきりさせていただくと、私たちも議論しやすい。

事務局

・前回の計画の時には、職員の研修とか、行政経営マネジメントサイクルへの「参画と協働」視点の位置づけ等を羅列していた。職員に関係することの羅列が多いことから、これを「職員の「参画と協働」に対する意識の向上」という形で統一したいと考えている。今まで計画に掲載していたことを必要がないからしないという意味ではない。

委員

・職員の話がある程度あった方が市民からは信頼される。職員も努力をしているのだと受け取る人が多い。

・コミュニティ作りが進んだことで、地域担当職員を含め職員の地域活動とか市民活動に対する関わり方がだいぶ変わってきたのではないかと思うが、そのあたりの変化を書き込まなくていいのかどうか。大きな制度変革なので、地域分権を作って、コミュニティを作るというのは、たぶん地域担当職員のあり方とかも変わってくると思う。

事務局

・今回の計画案では、地域担当職員については、正直触れられていない形になっている。確

かに重要な動きであると思うので、今後どのように関わっていくのか、地域に出ていくのかといったことを記載する方向で検討したいと思う。

委員

- ・たぶんこの5年間で、職員と市民の関わり方も変わってくると思う。

会長

- ・ただ書きすぎてしまうと、これは市民に対する約束であるので、「地域担当職員ががんがん入ってくれるのか。」とかいう話になってしまったりまずい。自立に向けてやっていき、徐々に引いていくけれども、地域担当職員と明記してしまうと、ずっと来てくれるのかという話になってしまう可能性がある。ここは政策判断が必要だと思う。ただ地域担当職員でなくても、よく職員研修でも話をするが、どこかの自治体に住んでいるので、職員は地域活動に参加すべき。それを市の職員ということで無理にやらせる地域はダメだけど、住んでいる市民として活動すべきだし、それをやることによって、現行の法律とか制度が持っている矛盾点とかに気づくことができるのが公務員である。その意味でも職員の参画と協働の意識の向上に対する部分は、ブレイクダウンした書き方になるのではないかという気がする。

事務局

- ・先ほどの話を踏まえて、参画と協働を意識している職員の割合は増えているが、実際に参加している職員の割合は少ないところだと思うので、今後、高まっている意識をもとに、できるだけ参画と協働をしていくにはどうしたらいいのかということ考えた上で、記載の仕方はいろいろあると思うが、計画にどのように落とししていくのかを考えたいと思う。

- ・先ほど出た地域担当職員については、現在、地域に出て、各地域の課題や状況に応じて、後方支援を行っているので、どっぷり入りすぎても依存されてしまうというか、そういった問題もあるので、最終的なゴールは地域の自立になるので、それに向けて後方支援という形で進めて行きたいと思う。計画では、触れられていない状況にあるので、どのように書いて

いくのかというのは検討していきたいと思う。

会長

- ・書いておいた方がいい。後方支援なら後方支援と明確に書くべきである。

委員

・他の自治体だが、信頼関係に努めるあまり御用聞きになってしまい、住民から頼まれたことを何でもやっちゃって後方支援じゃなくなった事例がけっこうある。後方支援という位置づけに関してははっきりさせたほうがいい。

3 その他

事務局からの次回に向けての連絡

3 閉 会